

第7節 事業者向け支援策

(1) 市内事業者の実態把握

新型コロナウイルス感染症拡大以降、各種統計調査による景況動向だけでなく、中小事業者を対象とした緊急調査や業界団体との意見交換会などを通じて、個々の事業者から聞き取りを行い、市内事業者が置かれている環境や抱えている課題などを把握してきた。

○神戸市内景況・雇用動向調査

市内企業に対するアンケート調査(2,000事業所対象)を年4回実施。あわせて各回30社を対象に飲食業や製造業など各産業の業況をヒアリングし、市内事業者の課題などを把握。

○経済団体との意見交換会（令和3年10月1日から令和5年5月7日）

神戸商工会議所	3回
兵庫県中小企業家同友会	3回
神戸経済同友会	4回
神戸青年会議所	1回

○その他

各業界の声を集めるため、個々の事業者からの聞き取りを定期的に実施してきた。

(2) 支援策

市内事業者の実態把握から得られた課題を踏まえ、国や県の施策や動向を見極めながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動を両立させるため、事業継続支援や消費・需要喚起施策、ポストコロナを見据えた神戸経済の活性化のための経営基盤強化を支援してきた。

(事業継続支援)

①資金調達支援（融資）

・目的

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、資金繰りの支援を必要とする事業者に対して、経営の安定と発展をはかる。

・事業概要

令和3年度（2021年度）より、金融機関の伴走支援を受けながら、ポストコロ

ナを見据えた経営改善等に取り組む中小事業者に、信用保証料の 3/4 を補助する「伴走型支援特別貸付」を実施

また、令和 5 年（2023 年）1 月 31 日より過剰債務などで経営が厳しい事業者が企業再生をはかるため、信用保証料の約 3/4 を補助する「企業再生貸付（コロナ対応）」を創設

あわせて、中小事業者への資金供給の円滑化をはかるために、通常の保証限度額とは別枠で保証されるセーフティネット保証制度に必要な「特定中小企業者」の認定を実施

・実施期間

令和 3 年 10 月 1 日～令和 5 年 5 月 7 日

・実績

【新型コロナウイルス関連融資実績（神戸市域）】（令和 3 年 10 月～令和 5 年 4 月末）

1,899 件 40,012,992 千円

（融資ごとの実績）

・経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策）	463 件	5,287,500 千円
・経営円滑化貸付（伴走型経営支援特別貸付）	756 件	19,093,892 千円
・企業再生貸付（コロナ対応）	3 件	234,000 千円
・借換等貸付（新型コロナウイルス対策）	72 件	1,949,100 千円
・経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）	605 件	13,448,500 千円

【市長認定の受付状況】（令和 3 年 10 月 1 日から令和 5 年 5 月 7 日）

・セーフティネット保証 4 号	1,972 件
・セーフティネット保証 5 号	465 件
・危機関連保証	128 件

（危機関連保証認定の受付は令和 3 年 12 月 31 日で終了）

②神戸市中小事業者等の「家賃サポート緊急一時金」の再拡充

・目的

令和 3 年 1 月から度重なる緊急事態宣言の発令・まん延防止等重点措置の適用などにより、経営が悪化した中小事業者を支援

・事業概要

市独自の支援策として、飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けた中小事業者及び都道府県等が実施する協力金を受給している事業者を対象に、市内で事業のために賃借した店舗や事務所等の家賃を支援

（補助対象者）

（a）飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けており、1～9月の

売上げが「1か月で前年（前々年）同月比50%以上減少（一時支援金・月次支援金の受給者）」または「連続する3か月の合計で前年（前々年）の同期比30%以上減少」した方

(b) 都道府県等が実施する協力金」を受給し、1～9月の売上げと協力金の合計が「1か月で前年（前々年）同月比50%以上減少」または「連続する3か月の合計で前年（前々年）の同期比30%以上減少」した方

(制度の拡充)

中小事業者への影響が長期化していることを鑑み、以下の拡充を実施

【当初（第1期）】

- ・1か月で前年（前々年）同月比50%以上減少している方（一時支援金・月次支援金の受給者）
- ・売り上げ要件の対象期間は令和3年1月から3月
- ・交付額は家賃1か月分の2分の1（最大50万円）

【6月（第1期の拡充）】

- ・連続する3か月の売り上げの合計が前年（前々年）の同期比の30%以上減少した事業者を新たに対象に追加
- ・売り上げ要件の対象期間を6月まで延長

【10月（第2期の受付開始）】

- ・売り上げ要件の対象期間を9月まで延長。7月から9月に売上げが減少した事業者対象とする家賃サポート緊急一時金の第2弾として申請受付を開始（申請期間：令和3年11月1日から令和4年1月7日まで）
- ・交付額をこれまでの家賃1か月分の2分の1（最大50万円）から家賃3か月分の2分の1（最大150万円）へ拡充

・実施期間

令和3年4月28日～令和4年1月7日

(参考)

第1期の受付期間：令和3年4月28日(水)から令和3年10月29日(金)

第2期の受付期間：令和3年11月1日(月)から令和4年1月7日(金)

・予算額

1,400,000千円（第1期・2期の合計）

・実績

	申請		交付	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第1期	3,786件	1,154,966	3,232件	1,066,237
第2期	419件	128,262	386件	122,196
合計	4,205件	1,283,228	3,618件	1,188,433

③固定資産税（土地）の負担調整措置（再掲）

・目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小事業者を支援するため、負担調整措置（評価額の上昇に連動して上昇する土地の税負担を一定範囲に抑えるための激変緩和措置をいう。）の算出方法を変更し、激変緩和をはかる。

・事業概要

地価の上昇に伴い評価額が上昇する非住宅用地（負担水準（※）が60%未満ものに限る。）の納税義務者を対象に、算出方法を変更

課税標準額算出方法：前年度課税標準額＋評価額×2.5%

（令和3年度（2021年度）及び令和4年度（2022年度）税制改正前：前年度課税標準額＋評価額×5%）

負担軽減額：約6億円

※負担水準＝前年度課税標準額／評価額

④生産性革命の実現に向けた固定資産に係る特例措置の拡充・延長

・目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた特例措置における対象資産の範囲を拡大し「事業用家屋」と「構築物」を追加するとともに、適用期限を2年間延長し、令和5年（2023年）3月31日までとする地方税法改正が行われた。（令和5年（2023年）3月31日施行）

償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書と先端設備導入計画及び認定書の提出に基づいて、軽減適用した。

・概要

対象者：資本金等が1億円以下（資本金等を有しない場合は従業員1,000人以下）の中小企業者・個人事業主

軽減内容：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に取得したもので、新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分限り、課税標準を0とする。

・実績

153件、50,000千円

⑤事業所税の減免

・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小事業者の事

業継続のため、売上や利益の増減にかかわらず負担が生じる事業所税について、市独自の支援策として1か月相当分の減免を実施する。

- ・事業概要

令和3年(2021年)1月の緊急事態宣言の再発令の影響を受け、令和3年1月～3月のいずれか1か月の売上が前年比又は前々年比で30%以上減少した中小事業者(資本金1億円以下等)を対象に、事業所税年税額の12分の1を免除

- ・実績

令和3年4月から減免申請受付を開始

減免の実績 214件、41,894千円(令和5年(2023年)4月末日時点)

(消費・需要喚起施策)

①キャッシュレスポイント還元事業(第2弾、第3弾)

- ・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の消費を喚起するとともに、非接触のキャッシュレス決済を普及する。

- ・事業概要

令和3年(2021年)8月から9月に実施した第1弾に引き続き、対象店舗において二次元バーコード決済を利用した支払いに対して、20%のポイントを還元する事業を実施

	第2弾	第3弾
対象	中小飲食店	中小小売業・サービス業
期間	令和3年12月1日～ 令和3年12月28日	令和4年2月1日～ 令和4年2月28日
ポイント還元率	最大20%	最大20%
ポイント付与上限	5,000円相当	2,000円相当

- ・ 予算額

940,000 千円（第1弾含む）

- ・ 実績

第2弾参加店舗数 約 6,700 店舗

第3弾参加店舗数 約 10,800 店舗

②商店街・小売市場お買物券事業（第3弾）

- ・ 目的

新型コロナウイルスの影響により厳しい経営状況にある市内の商店街・小売市場を支援するため、令和2年度（2020年度）・令和3年度（2021年度）に引き続き県市協調事業としてプレミアム付お買物券（第3弾）を発行し、消費喚起と地域商業の活性化をはかる。

- ・ 事業概要

市内の商店街・小売市場で利用できる1冊6,000円分（500円券×12枚）のお買物券を5,000円で販売

販売対象：市内在住者

販売冊数：上限3冊/人

- ・ 実施期間

販売期間 令和4年（2022年）7月30日～8月21日

利用期間 令和4年7月30日～10月31日

- ・ 予算額

300,000 千円

- ・ 実績

発行総額 約 1,250,000 千円

発行冊数 約 21 万冊

参加店舗数 約 2,400 店舗

③KOBE お買物キャンペーン事業

・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により消費が落ち込んでいる地域商業の活性化及び街のにぎわい・活気を取り戻していくため、実店舗への誘客につながる市内事業者・商業団体の自発的な取り組みを促進し、市内での消費喚起をはかる。

・事業概要

参加店舗（※）での買い回りを対象に、総額 1,000 万円相当の地場産品などを景品としたデジタルビンゴラリー及び大抽選会を実施

デジタルビンゴは、二次元バーコードとスマートフォンを用いたスタンプラリー形式のビンゴで、参加店舗で 500 円（税込）以上の買い物をした際に二次元バーコードを読み取り、スタンプをためる仕様であり、スタンプを多く貯め、ビンゴの数が多いほど大抽選会での当選確率が上がる仕組み

（※）実店舗への誘客につながる市内事業者・商業団体の自発的な取り組みの促進のため、キャンペーンにちなんだ店舗独自のセール、イベント等の販促活動を企画・実施する店舗

・実施期間

令和 4 年（2022 年）10 月 1 日～令和 4 年 11 月 30 日

・予算額

35,000 千円

・実績

参加店舗	約 3,100 店舗
スタンプラリー参加人数	約 2 万 8,000 人
二次元バーコード総取得数（500 円以上の買い物件数）	約 7 万 8,000 件
抽選会への応募者数	約 6,800 人

④近場旅 KOBE キャンペーン（前売り式プレミアム宿泊クーポン）

・目的

新型コロナウイルス感染症により厳しい経営環境におかれている観光事業者を支援するため、観光需要の喚起をはかる。

・事業概要

額面 5,000 円の宿泊クーポンを 2,500 円で抽選販売（事業者 500 円、市 2,000 円負担）

購入枚数：1 人 1 申込、最大 4 枚（額面 2 万円）

・実施期間

申込期間 令和 3 年（2021 年）12 月 1 日～令和 3 年 12 月 14 日

利用期間 令和 4 年（2022 年）1 月 15 日～令和 4 年 12 月 28 日

- ・予算額

 - 令和3年度 320,000 千円

 - 令和4年度 38,621 千円

- ・実績

 - 購入枚数：122,030 枚 使用枚数：119,949 枚（使用率 98.29%）

⑤神戸ブランド・エールクーポン～神戸のファッション産業を応援！～

- ・目的

 - 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少等により、厳しい状況にある地場産業を支援し、事業継続につなげる。

- ・事業概要

 - 神戸で販売される地場産業の事業者により製造された地場産品を対象としたクーポン（割引率 30%）をオンラインで発行

- ・実施期間

 - 令和4年（2022年）9月15日～令和5年（2023年）2月15日

- ・予算額

 - 390,000 千円

- ・実績

 - 総利用金額：184,350 千円

 - クーポン発行枚数：52,961 枚

⑥プレミアム付電子商品券の発行

- ・目的

 - コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する市内事業者への支援として、消費喚起による市内経済の活性化とキャッシュレス決済の促進をはかる。

- ・事業概要

 - 市内に店舗・事業所がある小売店・飲食店・その他サービス業で利用できるプレミアム率 30%の電子商品券を発行

 - スマートフォンを活用した二次元バーコード決済システムで、1セット 6,500 分を 5,000 円で販売。市内在住者を対象に販売し、1人5セットまでとした。

- ・実施期間

 - 販売期間 令和4年（2022年）11月28日～令和4年12月21日

 - 利用期間 令和4年11月28日～令和5年（2023年）2月28日

- ・予算額

 - 1,150,000 千円

- ・実績

- 発行総額 約 38.3 億円

- 発行セット数 約 59 万セット

- 参加店舗数 約 5,400 店舗

(経営基盤強化)

①生産性革命の実現に向けた固定資産に係る特例措置の拡充・延長

- ・目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する。

- ・事業概要

- 資本金等が1億円以下（資本金等を有しない場合は従業員1,000人以下）の中小企業者・個人事業主を対象に、償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書と先端設備導入計画及び認定書の提出に基づいて、令和3年（2021年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日までの間に取得したもので、新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分に限り、課税標準を0とした。

- (参考)

- 生産性革命の実現に向けた特例措置における対象資産の範囲を拡大し「事業用家屋」と「構築物」を追加するとともに、適用期限を2年間延長し、令和5年3月31日までとする地方税法改正が行われた。（令和3年3月31日施行）

- ・実績

- 軽減適用件数 315 件

- [内訳] 構築物：1 件、機械及び装置：236 件、建物附属設備：10 件、器具及び備品：68 件

②事業再構築補助金の活用促進（第5・6・7・8回）

- ・目的

- ポストコロナ時代の社会変化に対応するため、中小事業者の新分野展開、事業・業種転換などを積極的に後押しする。

- ・事業概要

- 第5回「事業再構築補助金」以降の公募に申請した中小事業者（補助金の採択・不採択に関わらず補助）に対し、事業再構築補助金の計画策定・申請にかかる費用（税理士・中小企業診断士・コンサル会社など専門家等に支払う費用）の2分の1（上限25万円）を補助

- ・実施期間

- 令和4年（2022年）1月20日～令和6年（2024年）2月29日

- ・ 予算額
 - 令和4年度 54,000 千円
 - 令和5年度 50,000 千円
- ・ 実績
 - 申請実績 188 件 (令和5年5月7日時点)

③経営改善計画策定の促進

- ・ 目的
 - 借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えている中小事業者を支援し、経営改善・事業再生・再チャレンジの促進をはかる。
- ・ 事業概要
 - 令和4年(2022年)4月1日以降に、国から事業委託を受けた兵庫県中小企業活性化協議会に対し、「早期経営改善計画策定支援事業」または「経営改善計画策定支援事業」の利用申請を行い、費用補助を受けた方に対し、計画策定に係る費用(税理士等の国の認定を受けた支援機関に支払った費用)の自己負担額の1/2を補助
- ・ 実施期間
 - 令和4年5月11日～令和6年(2024年)2月29日
- ・ 予算額
 - 令和4年度 10,500 千円
 - 令和5年度 6,750 千円
- ・ 実績
 - 申請件数 8 件 (令和5年5月7日時点)
 - 早期経営改善計画策定支援事業 4 件
 - 経営改善計画策定支援事業 4 件

④神戸市中小企業投資促進等助成制度

- ・ 目的
 - 技術力や生産性の向上、受注拡大、研究開発機能の強化などに向けた設備投資等を支援し、市内中小事業者の操業基盤の強化をはかる。
- ・ 事業概要
 - 神戸市内の工場又は研究開発拠点において、機械及び装置や建物付属設備等の設備投資を実施する場合、その費用を補助する。令和3年度(2021年度)からは新たにサプライチェーンの強靱化に向けた生産設備投資に対する支援を新設したほか、サーモグラフィー等、感染拡大防止につながる製品・部品の生産設備投資については拡充を行った。

【神戸市中小企業投資促進等助成制度】

助成対象事業	対象事業費	助成率 (助成限度額)	対象経費
【A】設備投資又は新增設	1,000万円 以上(※2)	10%以内 (500万円)	設備取得費、 建物取得・改造費、 工事設計監理費
戦略産業分野での事業展開に必要なもの(※1)	1,000万円 以上(※2)	1/3以内 (3,000万円) 健康・医療物資 製造設備は1/2 以内に拡充	
IoT・AI・ロボットの導入 (※1)	100万円 以上	1/3以内 (1,000万円)	
女性雇用促進施設・ 外国人雇用にかかる施設	50万円 以上	1/3以内 (1,000万円)	
サプライチェーンの強靱化 (市内外企業の市内移転)	1,000万円 以上	1/2以内 (3,000万円)	
【B】専門分野における国際的品質マネジメントシステム規格の認証取得 ・JIS Q 9100・Nadcap(航空宇宙分野) ・ISO13485(医療機器分野)等	—	1/3以内 (100万円)	認証取得申請料・ 審査料・認証料、 専門家謝金・旅費、 研修受講費等
【C】生産現場へのロボット導入に向けたシミュレーション	—	1/3以内 (50万円)	コンサルティング費、 ソフトウェア購入費、 図書購入費等
【D】ロボットシステムインテグレーション育成のための設備取得	—	1/3以内 (500万円)	設備取得費、 工事設計監理費

(※1) 申請時に事業計画の提出を求め、事業展開の将来性や導入設備の必要性・効果等を審査して交付決定を行う

(※2) 小規模企業者(従業員20名以下)による設備投資等については100万円以上

・実施期間

令和3年(2021年)6月21日～令和6年(2024年)2月28日

・予算額

令和3年度 200,000千円

令和4年度 180,000千円

・実績

令和3年度 10件 116,663千円

令和4年度 9件 129,686千円

[内訳]

区分	令和3年度		令和4年度	
戦略産業分野	5件	99,916千円	6件	91,286千円
IoT・AI・ロボット	3件	7,717千円	1件	3,400千円
サプライチェーン強靱化	0件	0千円	1件	30,000千円
上記以外の分野での設備投資	2件	9,030千円	1件	5,000千円

⑤神戸市中小企業 DX お助け隊事業

・目的

新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少に伴う労働人口の減少などにより変化するビジネス環境に適応するため、中小事業者の DX（デジタルトランスフォーメーション）を支援する。

・事業概要

(a) 神戸市中小企業 DX お助け隊事業

幅広い職種の中小事業者に対して、デジタルを活用し、企業の状況・ニーズに応じた経営課題の解決や事業転換を支援

(具体的な取り組み内容)

- ・専用 HP の開設、相談窓口の設置
- ・神戸市中小企業 DX ガイドラインの策定
- ・DX セミナー、研修会の実施
- ・専門アドバイザーによる伴走型支援
- ・DX 事例報告会
- ・神戸市中小企業 DX 推進支援補助制度

(補助制度概要)

デジタル技術を活用した経営課題の解決を行う事業者に対して、かかる経費の一部を補助した（補助率 1/2、上限 100 万円。ただし、「DX モデル事業」として自社の取り組みにとどまらず、他の企業のモデルとなりえる事業に対しては上限 250 万円）

(b) 神戸市中小企業 DX きっかけづくりお助け隊事業

本格的な DX 導入の前段階にある市内中小事業者に対し、業務の効率化や帳票のペーパレス化等、DX 導入のきっかけとなるデジタル化に向けた支援

(具体的な取り組み内容)

- ・専用 HP、相談窓口の設置
- ・デジタル化初心者向けセミナーの開催
- ・専門アドバイザーの派遣
- ・経済団体等との個別勉強会の実施
- ・実施期間
 - (a) 神戸市中小企業 DX お助け隊事業
令和3年(2021年)5月28日から実施
 - (b) 神戸市中小企業 DX きっかけづくりお助け隊事業
令和4年(2022年)3月3日から実施
- ・予算額
 - 令和3年度 25,000 千円
 - 令和4年度 34,000 千円
 - 令和5年度 34,000 千円
- ・実績
 - (a) 神戸市中小企業 DX お助け隊事業
 - 伴走支援 40 件
 - 補助金交付実績 5 件
 - (b) 神戸市中小企業 DX きっかけづくりお助け隊事業
 - 伴走支援 33 件

⑥神戸市中小企業の脱炭素化による競争力強化助成制度

- ・目的

中小事業者の生産性向上・競争力強化と省エネルギー化・脱炭素化をはかるため、CO₂ 排出量が 15%以上削減される設備・器具の導入や、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電機器等の導入を支援する。
- ・事業概要
 - (a) CO₂ 排出量が従前より 15%以上削減される設備・器具の導入に要する費用
 - ・補助率 4/10 (市内発注)、3/10 (市外発注)
 - ・限度額 25,000 千円
 - (b) 再生可能エネルギーによる発電機器等の導入に要する費用
 - ・補助率 4/10 (市内発注)、3/10 (市外発注)
 - ・限度額 10,000 千円
- ・実施期間

令和4年(2022年)3月10日～令和5年(2023年)2月28日
- ・予算額

200,000 千円

・実績

交付：8件 98,203 千円

[内訳]

・CO2 排出量 15%以上削減 6件 87,123 千円

・再生可能エネルギーによる発電機器等の導入 2件 11,080 千円

(参考) 令和5年度(2023年度)の取り組み

①商店街等需要喚起事業支援

・目的

新型コロナウイルス感染症等による消費の落ち込みを回復するため、県市協調事業として、商店街等が実施する需要喚起事業を支援し、地域商業の活性化をはかる。

・事業概要

市内の商店街・小売市場が実施する「プレミアム付商品券の発行」や「ポイントシール事業」等に要する経費を補助

補助上限額

1団体あたり 6,000 千円(電子商品券の場合は 6,900 千円)

補助率

10/10

補助対象経費

商品券のプレミアム分・ポイントシール還元分(上限 20%)及び事務費(消費税は除く)

補助申請受付期間

令和5年(2023年)4月19日～令和5年8月31日(予定)

・予算額

450,700 千円

②省エネ設備更新補助金

・目的

原油価格・物価高騰による中小事業者の経営負担の軽減とともに、省エネ・高効率設備への投資促進による競争力強化、市内発注要件の設定による域内経済の活性化をはかる。

・事業概要

専門機関による「省エネ診断」(かかる費用の全額補助)により示された改善提案に基づき、中小事業者が既存設備を省エネ効果の高い設備へ更新する費用の1/2(上限 100 万円)を補助

- ・実施期間
令和5年(2023年)5月15日～令和6年(2024年)1月31日
- ・予算額
240,000千円

③海外市場等への販路開拓支援

- ・目的
新型コロナウイルス感染症等による中小事業者の経営の悪化からの回復を後押するため、グローバルでの販路開拓を支援する。
- ・事業概要
BtoBオンラインプラットフォームを提供し、参加企業と海外企業との商談等を実施し、マッチングを支援する。また、企業の海外ビジネスニーズを調査し、本事業への参加に繋げるため、市内企業3,500社へアンケート調査を実施
参加企業：主にSDGs配慮商品等を扱う神戸市内中小事業者 20社(予定)
- ・実施期間
令和5年(2023年)8月1日～令和6年(2024年)2月28日
- ・予算額
5,000千円

④インバウンド誘客・平日需要喚起の推進(ナイトタイムエコノミー)

- ・目的
夜型観光コンテンツは宿泊につながりやすく、滞在型観光に資することから、神戸らしい夜の賑わいを創出し、経済波及効果の向上をはかる。
- ・事業概要
(a) 市街地において「神戸夜市」を定期的に複数回開催することにより、「神戸夜市」の定着をはかるほか、「神戸ジャズ100周年」やJR各社が実施する「デスティネーションキャンペーン」などと連携することにより、ナイトタイムの誘客をはかる。
(b) 神戸におけるナイトタイムまたはモーニングタイムのコンテンツの充実をはかる。
- ・実施期間
(a) 9月を含む3か月、土日を含む日程で毎月1回以上
(b) 2023年度中
- ・予算額
(a) 夜市の定期開催：上限10,000千円×1事業者(補助率2/3)
(b) 夜型コンテンツ：上限3,000千円×3事業者(補助率2/3)

⑤インバウンド誘客・平日需要喚起の推進（インバウンドプロモーション）

・目的

令和4年（2022年）10月11日の入国者数上限の撤廃や、個人旅行やビザ取得が解禁により、インバウンドの回復が見込まれることから、市がターゲットとする欧米豪・東アジアなどへ神戸の魅力を発信し、インバウンド誘客をはかる。

・事業概要

英語圏、フランス語圏、中国語圏（繁体字）において発信力のあるトップインフルエンサーを神戸に招聘し、SNSで神戸の魅力を世界に発信するとともに、現地メディアとも連携した複数の媒体での情報発信を行い、情報拡散をはかる。

・実施期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

・予算額

30,000千円

⑥インバウンド誘客・平日需要喚起の推進（教育旅行誘致）

・目的

市内宿泊施設の閑散期における稼働率向上・安定的な顧客確保のため、平日実施、宿泊部屋の複数人利用、1年前あるいは2年前からの予約などが見込める教育旅行誘致に取り組む。

・事業概要

神戸市内に初めて、または過去3年以上宿泊実績の無い学校の教育旅行を対象に、教育旅行を取り扱う旅行会社へ助成

助成額 30万円/校（連泊の場合は上限50万円/校）

・実施期間

令和6年（2024年）3月31日まで

・予算額

60,000千円

（3）港湾事業者向け支援

港湾局として、国民生活や経済活動を根幹から支える港湾の物流機能を確保及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りに困っている事業者の側面的な支援をするため、事業者の令和2年（2020年）4月1日から分以降の賃料・使用料等の納付期限の猶予を実施していたが、令和3年度以降においても新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、再び緊急事態宣言が発出されるなど、依然、社会全体に大きな影響を及ぼしていたことから、一定の条件の下、賃料と使用料等について前年度分の再猶予と現年

度分の猶予の措置を、令和5年（2023年）3月末までの間、継続して実施した。

令和5年度においては納付期限猶予の扱いを終了することとしたが、経過措置として、前年度に猶予の対象となっていた賃料に限り再猶予を実施している。